

令和2年4月臨時会 県土整備委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時15分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急調査（建設産業）について

（資料1）

貫名県土整備部長

それでは今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は令和2年度4月補正予算に係る歳入歳出予算でございます。

今回の補正予算につきましては去る4月16日に、国が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大して発出するなど、今なお感染がまん延している新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し日々の生活に困窮している方の居住の安定確保を図るための緊急対策として追加補正をお願いするものでございます。

1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回県土整備部合計で800万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には補正後の額を記載してございますが、663億4,187万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

今回、特別会計の補正はございません。

3ページを御覧ください。

補正予算に係る課別主要事項説明についてでございます。

住宅課といたしまして新型コロナウイルス感染症の影響による離職者などを対象とした

住まいのセーフティネットの充実に要する経費として、800万円の増額をお願いしております。

以上で提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

お手元に御配付の説明資料を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急調査（建設産業）についてでございます。

本調査は県内の建設産業を対象に4月15日から22日の8日間インターネットでのWebアンケートを行い113社から回答を得ております。

2、調査結果でございますが、（1）経営状況につきましては、4月から6月の売上見込みが前年と変わらない若しくは増加を見込んでいる企業が約6割、減少を見込んでいる企業が約4割となっております。

（2）経営状況に係る具体的な影響、（3）国・地方自治体への要望・提案につきましては自由記載とし、各企業から頂きました意見は記載のとおりとなっております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

御説明いただいた内容について2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、今回の予算に計上されております住まいのセーフティネット緊急対策事業について御説明を頂いたのですが、その目的や内容はどのようなものなのか、もう少し具体的に御説明を頂きたいと思っております。

山口住宅課長

ただいま、岡委員のほうから御質問いただいた件についてお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、今や日本全国が国難とも言うべき厳しい状況に置かれているものと認識しております。

今後、県内企業においても長期的に影響を受けることになった場合には、収入が激減される方若しくは離職を余儀なくされる方、そういった方が家賃を払えなくなったりして今までのお住まいに住み続けることが難しくなることが予想されます。

こうした厳しい状況への備えといたしまして、生活の根幹に関わる住まいのセーフティネットを充実させることが必要であると考えまして、定額の家賃でお住まいいただける県営住宅などによる住まいのセーフティネット緊急対策事業を今回の補正予算案で提案させていただくことといたしました。

具体的な事業内容としては3点ございます。

まず一つ目といたしましては、県営住宅の入居者に関しまして収入が不安定になったような方については、更なる家賃の減額を図るという対応を考えております。

また二つ目は、県営住宅の入居者以外の方で収入が不安定になったような方がいらっしゃる場合には、低額な家賃でお住まいいただける県営住宅の空室を御提供するというものでございます。

三つ目は、同じく県営住宅の入居者以外で収入が不安定になった方々への支援策ということで、セーフティネット住宅として登録を受けている民間の賃貸住宅、こういったものの空室を御案内いたしまして、更には家賃の減額を行うというところまで支援を行うという取組を考えてございます。

これにより、収入が不安定になった方々についても家賃を心配することなく新たな仕事に復帰するまでの足掛かりとなるような生活の拠点を確保していただくことが可能になるものと考えております。

徳島県といたしましては、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大があったとしても、県民の皆様における住まいの確保に関する不安を払拭できるようにしっかりと取組を進めてまいります。

岡委員

具体的な事情や内容を御説明いただいたのですが、今回800万円を計上されていますけれども、具体的に減額の対象になる人は、例えばどのような方が対象になるのか。

あと、県営住宅と民間賃貸住宅の登録を受けているセーフティネット住宅の件数であったりとか、具体的な支援策をもう少し具体的に教えていただけたらと思います。

山口住宅課長

ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

県営住宅を用いた住まいのセーフティネットの構築に関しましては、県有施設を機動的に用いるものでございますので費用負担は生じないものですから、4月15日から周知を開始いたしまして、今般、更なる取組として民間賃貸住宅であるセーフティネット住宅を活用した支援策を提案させていただくものでございます。

まず、このセーフティネット住宅について説明させていただきます。これは民間事業者ですとか、住宅供給公社が所有している賃貸住宅であって、低額所得者をはじめとする自分の力では住宅を確保することが難しい方々の入居を受け入れる住宅として、住宅セーフティネット法という法律に基づきましてあらかじめ徳島県知事の登録を受けている住宅でございまして。

こういった民間賃貸住宅を活用するという取組を進めようと思っております。このセーフティネット住宅に関しましては、現在102戸が登録を受けておまして、現時点ではそのうち10戸が空室になってございます。

また、今回の補正予算案については、この新型コロナウイルス感染症の影響によって家賃の支払が困難になった方々を対象としてセーフティネット住宅を御案内申し上げるものでございますが、その際家賃を減額するという制度を創設しようというふうに考えております。

今回の予算案における800万円といたしますのは、この家賃減額のための補助制度に必要な金額でございます。

この減額の対象となる入居者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方ですとか、収入が激減された方々を受け付けておりまして、具体的には月収が15万8,000円以下の世帯ということで、公営住宅の入居家賃とのバランスを考えた設定となっております。

加えて、県営住宅に関しましては、現時点では随時募集で40戸、更に自然災害などを想定してこちらでストックしておりました空室が59戸ございますので、これらを合わせて提供したいというふうに考えております。

いずれにしましても、県有施設である県営住宅のみならず家賃減額の補助制度を新たに創設することで、民間住宅の御協力も頂きながらしっかりと対策を進めていきたいと考えております。

岡委員

分かりました。

全国的に見ても非常に感染者が多い特定警戒都道府県がすぐ隣にあるということですが、今5名の感染者にとどまっている状況というのは、本当に県民の方々の御協力があったのこの数字であり、何とか持ちこたえているということだろうと思います。今後もしっかりと対応をしていかなければならない思っております。

本県の場合は、現時点では休業要請をしていないですけれども、自粛要請はしております。それによって本当にたくさんの方々に御協力を頂いて、今営業を自粛していただいているような状況です。

恐らくこれが県内の経済に大きな影響を与えていると思いますし、今後もし社会活動が動き出したとしても当分の間は非常に大きな影響を与えるんだと思います。

ですから、今後離職者であったりとか収入が著しく減少した方々から連絡があったときは、できる限り丁寧に御対応いただきたい。非常に不安な方が多いと思います。家賃も払えない状況が続いて、精神的に非常に不安になっている方がいらっしゃると思いますので、しっかりと丁寧に、迅速に対応していただいて円滑な入居を支援していただく。

そういうことで、しっかりと住まいのことにしましては不安はないですよと、皆さん方に思っただけのようにしっかりと御対応をしていただきたいと思います。

あともう1点ですけれども、先ほど御報告のありました緊急調査、建設業への影響についてということなのですが、部長から報告がありましたけれども、各企業からの意見も含めてもう少し詳しく御説明を頂ければと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急調査について、その結果について御説明させていただきます。

まず（1）経営状況についてでございますが、3月の売上げは前年と変わらない若しくは増加の企業が合わせて約8割、減少の企業が約2割となっております。

4月から6月の売上見込みは前年と変わらない、若しくは増加を見込んでいる企業が合

わせて約6割、減少を見込んでいる企業が約4割となっております。

企業側からは昨年度の公共事業の平準化によりまして、3月、4月の売上げについて大きな変動が出ていないとの声も頂いております。

また、先月の新聞報道にもありましたが、昨年度の県内公共工事の請負額が前年度比15.7パーセント増と、過去10年で2番目に大きかったことが売上高に影響しているというふうに考えております。

(2) 経営への影響については、現時点では特に影響なしとの回答が多く見られる一方で、資材、機器や作業用具の調達に支障が生じている、民間発注数の減少・遅れが生じているなど、企業活動に具体的な支障が生じているとの声が聞かれました。また、この経営への影響について記載なしというところも42社ございました。

(3) 国、地方自治体への要望・提案につきましては、状況に応じた工事一時中止、工事延伸の措置、公共工事に係る予算執行の維持、休業補償助成金無利子融資等による支援など受注工事の遂行や今後の企業経営の影響に対して国、地方自治体に適切な対応を望む声が聞かれたところであります。

建設業界におきましても徐々にではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が現れてきているものというふうに考えております。

岡委員

私もいろいろと話を聞いておりますけれども、新型コロナウイルス感染症が中国で広がりやすかったとしたら、資材や機器の調達においても更に影響が出てくるのではないかなと思います。

あとのところに関しては、休業補償であったり助成金に無利子融資というようなところはあらゆる業界から出てきてまして、かなり充実はしているところだろうと思っております。

前年度の公共工事の発注が15パーセント増えたということで、現状はまだ何とか体力的に少しいけるのかなというように思います。

それで先日、徳島中央警察署新庁舎の工事が一時中断されたと思うのですけれども、その他の県の公共事業者から工事の一時中止や工期の延期というような影響が出ているようなことはありませんでしょうか。

大西建設管理課振興指導担当室長

徳島中央警察署以外のその他の県の公共工事に、一時中止等の影響はないかということでございますけれども、4月16日に緊急事態宣言対象地域が全都道府県に拡大されたことを受けまして、県が契約中の全ての工事、業務につきまして聞き取り調査を実施いたしました。

そうしたところ、徳島中央警察署新庁舎の工事一時中止以外には、一時中止や工期延伸となっているものはございませんでした。

なお、受注者からは緊急事態宣言対象地域の全都道府県拡大を受けまして、工事の一時中止や工期延伸についての相談もあることから、要望があった場合は適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

岡委員

徳島中央警察署新庁舎の工事以外は止まっていないということですが、大手のゼネコンの場合は民間も工事をストップされているというような報道を見たような気がするのですが、徳島県の公共工事は特に影響がないということですね。

大西建設管理課振興指導担当室長

現在のところ徳島中央警察署以外は影響ございません。

岡委員

分かりました。ただ、今後これがどうなっていくのかというのは、はっきり申し上げて不透明なこともあるし、国の緊急事態宣言は5月6日までかどうなのか、その時に徳島県の周辺がどのような状況になっているのかというようなこともしっかりと見ていかなければならないと思います。

今回の影響で県の公共工事が、例えば一時中止であったりとか工期の延伸をすることになった場合は、追加の経費はどのようになっていくのか教えてください。

大西建設管理課振興指導担当室長

一時停止や工期延伸等の場合の追加の費用についてでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症によりまして、受注者から工事の一時中止や工期延伸の申出がある場合は、受注者の責めに帰すことができないものとしまして、契約書に基づき工事の一時中止や設計図書の変更を行うこととしているところでありまして、増加の費用についても適切に対応していくこととしております。

岡委員

それで結構かと思えます。

本当に予測もできなかったような事態で、一番最初に新型コロナウイルス感染症が出たと報道されたのが恐らく1月末ぐらいですか。その時は多分ほとんどの方がここまでのことを想像されていなかった状況であると思うのです。

私自身も2月、3月ぐらいはここまでのことになってくとは思っていませんでした。そこからここまで拡大されて非常に大事件の形になってきた。その中で、ふだんであれば大きな変調があるので経費を増やせとか、いやちょっと待てということもできるが、今回の場合は柔軟にしっかりとした対応をとっていただきたいということを私からのお願いとして申し上げておきたいと思えます。

何度も申し上げますけれど、今後どうなるか分からないし見通しがききません。その中で、建設産業の影響についても今はまだ何とかいけますよという方が多いですけれども、やはり数字を見ても段々減少であったりとか、50パーセント以上減少というのが増えてきております。この状況にしっかりと耳を傾けて、目を凝らして対応をしていっていただきたい。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響で倒産であったりとか、そういうような事業者

が極力出ないように、しっかりとサポート体制をとっていただきたいということをお願いさせていただきたいと思っております。

貫名県土整備部長

本当に新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、岡委員からお話がありましたように非常に大きな影響になっております。

世界経済、そして日本経済、そして徳島の経済にも大きな影響が出ておまして、またそれが徳島県の建設産業においても大きな影響が出始めているかなというふうに思っています。

今後、資機材や労働力の調達困難等も予想されますし、また工事現場で新型コロナウイルスの感染者が出るということになりますと、そこで止まってしまうということもございます。

しっかりと我々も建設業者の皆さんとタッグを組んで、新型コロナウイルスの感染が出ないようにしっかりと対策を立てながら、また将来の事業継続ができるように雇用の安定が図られるように、我々県土整備部としても国そして建設業界と連携を図って、しっかりと建設業界の声に耳を傾けていきたいと思っております。

梶原副委員長

1点だけお聞きしておきます。

午前中も空港のことを聞いたのですが、沖縄県では6万人が帰省されてくるというニュースが出ておまして、ちょうど朝の徳島新聞を見ますと東京から徳島の便が5月4日、5日にぼってんが付きまして満席状態であるということです。今、航空便の予約状況について把握されていたら教えていただきたい。

以西次世代交通課長

ただいま、梶原副委員長からゴールデンウィーク期間中の航空機の予約状況について御質問を頂きました。

日本航空、全日空の4月22日付けのプレスリリースによりますと、ゴールデンウィークの4月29日から5月6日まででございますけれども、8日間の予約状況につきましては東京線につきましては、日本航空が2,112名、全日本空輸が257名、福岡線が日本航空198名という状況になってございます。

新聞報道によりますと、全国的にもゴールデンウィーク期間中の予約状況は昨年比で国内線が88パーセント減と、大きく減少している状況でございます。

梶原副委員長

帰省をされないようにということで、知事も一生懸命に発信されておりますけれども、やっぱりまだまだ功を奏してないのかなと思っております。

ですので、いよいよゴールデンウィークに入りますけれども、更に帰省を思いとどまっしてほしいということを県もしっかり諦めずに発信をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時39分）